

NECキャピタルソリューション債
発行登録追補目論見書

2026年5月

NEC

NECキャピタルソリューション

NECキャピタルソリューション株式会社

2026 年 5 月

発行登録追補目論見書

NEC キャピタルソリューション株式会社

東京都港区港南二丁目 15 番 3 号

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 6－関東1－4

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月22日

【会社名】 NECキャピタルソリューション株式会社

【英訳名】 NEC Capital Solutions Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅沼 正明

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【今回の募集金額】 10,000百万円

【発行登録書の内容】

提出日	2024年6月11日
効力発生日	2024年6月19日
有効期限	2026年6月18日
発行登録番号	6－関東1
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 100,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
6－関東1－1	2024年12月5日	28,000百万円	—	—
6－関東1－2	2025年7月8日	14,000百万円	—	—
6－関東1－3	2025年11月26日	24,000百万円	—	—
実績合計額(円)		66,000百万円 (66,000百万円)	減額総額(円)	なし

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【残額】 (発行予定額－実績合計額－減額総額) 34,000百万円
(34,000百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項はありません。

【残高】 (発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額) 一円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債(短期社債を除く。)]	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	5
3 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	6
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	6
第三部 【参照情報】	7
第1 【参照書類】	7
第2 【参照書類の補完情報】	8
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	12
第四部 【保証会社等の情報】	12
・「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	13
・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	14
2025 年連結会計年度(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)の業績の概要	18
第 56 期事業年度(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)の業績の概要	38

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行社債(短期社債を除く。)】

銘柄	N E C キャピタルソリューション株式会社第31回無担保社債(社債間限定同順位特約付) (愛称：N E C キャピタルソリューション債)
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額(円)	金10,000,000,000円
各社債の金額(円)	10万円
発行価額の総額(円)	金10,000,000,000円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年2.36%
利払日	毎年6月8日及び12月8日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還すべき日(以下、「償還期日」という。)までこれをつけ、2026年12月8日を第1回の利息を支払うべき日(以下、「支払期日」という。)としてその日までの分を支払い、その後毎年6月8日及び12月8日の2回におのおのその日までの半か年分を支払う。 (2) 支払期日が銀行休業日にあたるときは、支払はその前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 利息計算期間が半か年に満たない場合は、その半か年の日割りでこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記((注)15. 「元利金の支払」)記載のとおり。
償還期限	2030年6月7日
償還の方法	1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2030年6月7日にその総額を償還する。 (2) 本社債の償還期日が銀行休業日にあたるときは、支払はその前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄に定める振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記((注)15. 「元利金の支払」)記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2026年5月25日から2026年6月5日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2026年6月8日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約(担保提供制限)	1. 担保提供制限 (1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の社債のために、担保提供(当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。以降、本書において同じ。)を行う場合には、本社債のために担保付社債信託法に基づき、当該資産の上に同順位の担保権を設定する。 (2) 前号に基づき設定する担保権が本社債を担保するに十分でない場合、当社は本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定する。 2. 担保提供制限の例外 当社が、合併、会社分割、株式交換または株式移転により担保権の設定されている他社の社債を承継する場合には、本欄第1項は適用されない。
財務上の特約(その他の条項)	1. 担保付社債への切替 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために担保付社債信託法に基づき、社債管理者が適当と認める担保権を設定することができる。 2. 当社が別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項または本欄第1項により本社債のために担保権を設定した場合は、または本欄第4項により本社債のために留保資産を留保した場合で、社債管理者が承諾したときは、以後、別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項及び別記(注)6.「社債管理者に対する通知」第(2)号は適用されない。 3. 担保権設定の手続 当社が、別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項または本欄第1項により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、ただちに登記その他必要な手続きを完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。 4. 特定資産の留保 (1) 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも当社の特定の資産を本社債以外の当社の債務に対し担保提供を行わず本社債のために留保する旨の特約を社債管理者との間に締結することができる。 (2) 前号の場合、社債管理者は、社債権者保護のために必要と認められる措置をとることを当社に請求することができる。

(注) 1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

(1) 株式会社日本格付研究所(以下、「JCR」という。)

本社債について、当社はJCRからAの信用格付を2026年5月22日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<https://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<https://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

(2) 株式会社格付投資情報センター(以下、「R&I」という。)

本社債について、当社はR&IからA-の信用格付を2026年5月22日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R & I は、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R & I は、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関して R & I が公表する情報へのリンク先は、R & I のホームページ (<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>) の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるリポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I : 電話番号03-6273-7471

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号、以下、「社債等振替法」という。)第66条第2号の規定に基づき、社債等振替法の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第1項の規定に基づき社債券を発行することができない。

3. 社債管理者

株式会社三井住友銀行

4. 期限の利益喪失に関する特約

(1) 当社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債総額についてただちに期限の利益を喪失する。ただし、上記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項または上記「財務上の特約(その他の条項)」欄第1項により当社が本社債に担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定したときには、本(注)4. 第(1)号③に該当しても期限の利益を喪失しない。

- ① 当社が上記「償還の方法」欄第2項の規定に違背したとき。
- ② 当社が上記「利息支払の方法」欄第1項の規定に違背したとき。
- ③ 当社が上記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項の規定に違背したとき。
- ④ 当社が上記「財務上の特約(その他の条項)」欄第3項、本(注)5.乃至本(注)7.または本(注)10.に定める規定に違背し、社債管理者の定める期間内にその履行または補正をしないとき。
- ⑤ 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ⑥ 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額(邦貨換算後)が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- ⑦ 当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立をし、または解散(合併の場合を除く。)の決議をしたとき。
- ⑧ 当社が破産手続、民事再生手続もしくは会社更生手続の開始決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
- ⑨ 当社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売(公売を含む。)の申立を受け、または滞納処分を受けたとき、またはその他の事由により当社の信用を害する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認めたとき。

(2) 前号の規定により本社債について期限の利益を喪失した場合は、当社はただちにその旨を公告する。

5. 社債管理者に対する定期報告

- (1) 当社は随時社債管理者にその事業の状況を報告し、毎事業年度の決算及び剰余金の配当(会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。)については書面をもって社債管理者にこれを通知する。ただし、当該通知については、当社が次号に定める社債管理者への通知を行った場合または書類を社債管理者に提出した場合はこれを省略することができる。当社が、会社法第441条第1項に定められた一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。
- (2) 当社は、金融商品取引法に基づき有価証券報告書、半期報告書、臨時報告書、訂正報告書及びそれらの添付書類(以下、「報告書等」という。)を財務局長等に提出した場合には遅滞なくその写しを社債管理者に提出する。ただし、当社が金融商品取引法第27条の3に基づき報告書等の電子開示手続を行う場合は、これら報告書等を財務局長に提出した旨の社債管理者への通知をもって社債管理者への報告書等の提出に代えることができる。

6. 社債管理者に対する通知

- (1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたときならびに変更が生じたときは、遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、書面によりこれを社債管理者に通知する。
- (2) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の社債のために担保提供を行う場合には、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、社債の内容及び担保物その他必要な事項を社債管理者に通知する。
- (3) 当社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知する。
 - ① 事業経営に不可欠な資産を譲渡または貸与しようとするとき。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	4,300	１．引受人は本社債の 全額につき、連帯 して買取引受を行 う。 ２．本社債の引受手数料は各社債の金額 100円につき金45銭 とする。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番２号	2,000	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	1,200	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	1,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号	1,000	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	500	
計	—	10,000	—

(注) 本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下、「金商業等府令」という。）第153条第１項第４号ハに掲げる社債券に該当し、当社は、金商業等府令第147条第３号に規定する本社債の主幹事会社である株式会社ＳＢＩ証券の親法人等に該当します。当社はＳＢＩホールディングス株式会社の連結子会社である株式会社ＳＢＩ新生銀行の持分法適用関連会社であり、株式会社ＳＢＩ証券はＳＢＩホールディングス株式会社の完全子会社であります。本社債の発行価格及び利率（以下、「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条の２に規定されるプレ・マーケティングの手続に従い決定しました。

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	１．社債管理者は、本社債の管理を受託する。 ２．本社債の管理手数料については、社債管理者に、期中において年間各社債の金額100円につき金２銭を支払うこととしている。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
10,000	85	9,915

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額9,915百万円は、全額を2026年７月16日に償還期限の到来する第19回無担保社債の償還資金の一部に充当する予定です。

第 2 【売出要項】

該当事項はありません。

第 3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第55期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)2025年 6 月26日 関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

事業年度 第56期中(自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)2025年11月 7 日 関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2026年 5 月22日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2025年 6 月26日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2026年 5 月22日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定に基づく臨時報告書を2025年 8 月25日に関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2026年 5 月22日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定に基づく臨時報告書を2025年12月26日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2026年 5 月22日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定に基づく臨時報告書を2026年 4 月10日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2026年 5 月22日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定に基づく臨時報告書を2026年 5 月13日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日(2026年5月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものです。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載された2026年3月期の通期の連結業績予想については、2026年4月28日に実績値(未監査)を公表しております。さらに、「中期計画2025」は2025年度をもって終了し、新たに2026年度を初年度とする「中期計画2028」を同日公表しております。当該事項を除き、有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はなく、追加すべき事項はありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「事業等のリスク」

当社グループは2023年4月、新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を策定いたしました。これまで掲げてきたCSV経営(Creating Shared Value＝共通価値の創造)は継続しながら、気候変動対応をはじめとする社会課題の多様化、先端技術の発展、将来の産業や社会生活の大きな変化に対応するべく、CSV経営と親和性の高いSDGsに同期する2030年を新たなグループビジョンのゴールとしました。

これまで私たちはリース事業を通して、環境に配慮した製品の導入、高度な3R処理による資源循環により循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。一方で、2030年以降を見据えた「次世代循環型社会」は、資源効率の向上による環境負荷の低減のみならず、資源を循環利用し続ける世界、そこから発展し、新たな付加価値を生み出し続ける循環型の経済社会となることを想定しています。

この想定する社会において、当社グループはキャピタルソリューションの革新により、モノの循環利用に繋がるサービス、地域経済・社会の好循環に繋がるサービス、企業成長の好循環に繋がるサービスを提供し、環境と成長の好循環を実現すると共に、多様化するお客様と社会の課題解決を通して、「次世代循環型社会」の実現を目指してまいります。

こうした取り組みの中、リスクマネジメント(管理)とリスクコントロール(制御)は事業展開を決定する重要な要素のひとつであると捉え、収益の源泉として管理すべきリスクと収益の源泉とはならない削減すべきリスクに分けて考えております。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

(1) 気候変動に係るリスク

地球規模の気候変動に係るリスクが、中長期的な将来のものではなく、今そこにある危機として認識されるようになってきました。昨今の異常気象がもたらすビジネス上の損失は、個別企業によっては事業継続上無視できないレベルに達しており、日々の経営判断においても気候変動に係るリスクを意識することが必要になってきたと認識しております。

こうした状況を踏まえ、当社はTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures : 気候関連財務情報開示タスクフォース)に賛同すると共に、その枠組みに準拠したPDCA体制を構築し、気候変動に係るリスクへの対応を開始しております。

(2) 信用リスク

当社グループでは、リース事業やファイナンス事業等の与信を伴う各種事業を営んでおります。新規取引時は、顧客の信用状況のほか、リース取引についてはリース物件の将来中古価値等も勘案し、海外取引についてはカントリーリスクも含めて、厳格に審査を行っております。また、取引開始後は定期的に顧客の業況をチェックし、財務状況や市場動向の変化を把握できるように管理をするとともに、信用リスクの程度に応じて、担保・物件処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金の計上を行っております。

さらに、既存顧客ごとの信用状況や業界毎の市場動向を定期的に検証し、特定の企業や業種に与信残高が集中しないように、ポートフォリオ管理を行っております。

しかしながら、リース事業やファイナンス事業は回収期間が中長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞・倒産等不測の事態を蒙り、貸倒損失又は貸倒引当金繰入の負担が増加して当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性はありますが、その場合においてもリース物件や担保資産の売却等で債権保全・回収の極大化に努めております。

(3) 流動性リスク

当社グループは金融情勢の変動に対して柔軟に対処していくため、特定の資金調達先や調達方法に依存しないよう留意しております。直接調達においては、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等調達方法の多様化を図りつつ安定調達に注力し、間接調達においては、主要金融機関との良好な関係を維持しつつ幅広く多くの金融機関と取引を行っております。

直接調達については格付機関より短期債及び長期債の格付けを取得しておりますが、今後の業績の変動等により当社グループの格付けが見直された場合や、市場の混乱等により、市場において資金調達が困難となり、通常よりも著しく不利な金利水準での資金調達を余儀なくされる場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、金融環境の変化に対応した財務戦略を実施した結果、2025年3月31日時点の現金及び預金は1,102億98百万円となりました。また、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン等契約の2025年3月31日時点における未使用総額は2,765億63百万円となっております。

(4) 金利変動リスク

一般的にリース会社は、リース事業やファイナンス事業等の成約に伴い、対象物件の購入資金や貸付資金のため、必要資金の多くを金融機関等から調達しております。このため、当社においても長・短借入金等を中心とする有利子負債比率が高くなっております。2024年3月の日銀金融政策決定会合においてマイナス金利の解除及びイーールドカーブコントロール政策の撤廃が決定され、以降、長短金利は上昇傾向にあります。市場金利が急激に上昇した場合は、調達コストの増加につながり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。営業資産・負債の総合管理(ALM)を実施することにより金利変動リスクの低減に努めております。

(5) 為替変動リスク

当社グループでは、外貨建の案件を一部取り扱っており、為替相場の急激な変動により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。基本方針である外貨建営業資産とバランスさせた外貨建調達を実行することで為替変動リスクの低減に努めております。

(6) 残価変動リスク

当社グループでは、中古価値が見込めるリース物件を対象にリース満了時の残存価値(以下、「残価」という。)を設定したオペレーティング・リースを展開しております。この取引では、リース満了時に返還された物件を、当初設定した残価を上回る価格で売却することにより利益を得る可能性を有する半面、売却価格が残価を下回る場合には損失が発生するリスクを有しております。

そのため予想を上回る市場環境の変化や技術革新等によって、当該物件の処分価格が残価を下回った場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。定期的なモニタリングの実施とリスク量の計測を行うと共に、物件の種類や満了時期を分散させることで残価変動リスクの低減に努めております。

(7) 株価及び有価証券価格変動リスク

当社グループでは、上場・非上場の株式及び債券を保有しております。これらの資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。価格が著しく下落した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。これらの変動リスクの対処としては、当社グループが許容する範囲内に当該リスク量を収めるべくリスク管理を行っており、当社グループのリスクの管理低減に努めております。

(8) 不動産価格変動リスク

当社グループでは、販売用不動産を保有しております。販売用不動産は、不動産時価が下落した場合、評価損が発生し、また売却時に売却損が発生する可能性があります。不動産担保ローンや建物リース、また不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンにおいては、取引の対象となる不動産の価値が目減りし、当該取引の債権の与信が悪化する可能性があります。不動産価格の変動が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、不動産関連与信の集中状況を確認しながら取引審査を厳格に行うと共に、その後の与信管理にも万全を期し、担保として設定されている不動産の再評価に注力し、健全な債権内容の維持に努めております。

(9) 海外投資のリスク

当社グループでは、海外の企業に対する投融資を行っております。これら投資先の経営状況の悪化、株式・債券市場の市況の悪化及び海外投資における国・地域固有の政治・経済・社会情勢の変動によるカントリーリスクの顕在化等による事業環境の変化が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの対処として、海外営業取引に関するカントリーリスクの管理制度を定めており、特定の国へのリスクへの集中や過大なリスクの管理低減に努めております。

(10) SBI新生銀行グループとの関係

当社グループは、2024年10月2日、株式会社SBI新生銀行の持分法適用関連会社となり、当社グループはSBI新生銀行グループに属する総合金融サービス会社として、以下の3つの観点からシナジーを生み出していく予定です。

① リース事業におけるシナジーの期待：

当社グループと昭和リースが相互の強みを補完することで、リース事業における新たな事業機会を創出すること

② 中期計画2025における注力事業におけるシナジーの期待：

NECキャピタルソリューションとSBI新生銀行がストラクチャードファイナンス分野での連携による投融資事業のさらなる強化を図ること

③ 地域貢献、地方創生におけるシナジーの期待：

SBI新生銀行と昭和リースが介在し、NECキャピタルソリューションと地域金融機関及びリース子会社が不動産リース、ヘルスケアアセット、再生可能エネルギー等の分野におけるお客さまの多様なニーズに対応すること

これらのシナジーの期待について、その各種施策の進捗状況によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) NECグループとの関係

当社グループは、2024年10月2日の資本異動により日本電気株式会社(以下「NEC」という)の持分法適用関連会社ではなくなりました。筆頭株主の異動はあるものの、2025年3月31日現在において、NECは引き続き当社株式を17.61%保有する第二位の大株主として関係を維持しており、当社グループは引き続きNECグループ向けに金融サービスを提供する重要なパートナーとして、一層の事業連携を推進していきます。なお、当社グループにおけるNEC製品・サービスの取扱比率の高さから、NECの業績動向が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 設備投資の動向及びリース業界における競合

当社グループが基軸として事業展開しているリース事業は、顧客が設備投資を行う際の資金調達手段の一つとなっております。従いまして、経済環境の急激な変化や顧客の経営状況の悪化等で設備投資需要が大幅に減少した場合、当社のリース事業の取扱高が減少し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、リース業界では依然として多くのリース業を営む会社が存在しており、金融緩和による料率競争も激しく、厳しい競合状態にあります。こうした市場環境の下で、当社グループは中長期的な経営戦略に基づき、特色を生かしつつ収益体質を一層強化し競合に対処する方針であります。

(13) 自然災害によるリスク

当社グループは、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある地震及び台風等の自然災害や感染症の流行等に対し、費用対効果を検討の上、事業活動への影響を最小化するための対策を実施しております。

(14) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。現行の制度や基準が将来大幅に変更された場合には、商品・サービスのメリット喪失や、規制対応へのコスト増加等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに対し、当社は既存の顧客基盤を深耕すると共に新規顧客の開拓を行いながら、顧客の経営資源に関わるさまざまな課題に対して解決策を提供することで、収益性向上とリスクの低減に取り組んでまいります。

(15) 重要情報漏えいリスク

当社グループは、業務に関連して多数の機密情報や個人情報等を保有しており、機密情報の漏えいが生じた場合には、罰則・損害賠償による損失、業務停止処分、信用の低下及び風評の悪化等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクへの対処として、当社グループでは情報セキュリティ教育やアクセス制御等の情報セキュリティ管理体制の整備を通じ、人的・物理的・技術的対策を講じております。

(16) システムリスク

当社グループでは、様々な情報システムを使用し業務を行っております。従業員の不適正な事務・事故・不正等、自然災害及びシステム障害等により情報漏えいや業務が中断するリスク等が想定されます。

情報システムに重大な障害が発生した場合には、営業関係業務を中心に支障をきたすとともに当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績等に影響が及ぶ可能性があります。こうしたリスクへの対処として、これまでに情報システム機器のコンピュータ専用ビルへの移転、高速専用回線用バックアップ回線装備、外部不正アクセス防止強化及びシステム障害に即座に対応するための専門要員配置等を行っており、今後とも一層の情報システム管理の整備・強化に努めてまいります。

(17) 人材の育成・確保に関するリスク

当社グループの事業を展開する上で必要な人材を育成または雇用できない場合や雇用している人材が退職した場合等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、事業展開上必要なノウハウの承継や新たな事業への取り組みの鍵は従業員であり、従業員の能力こそが会社にとっての大きな財産であると考え、採用活動の強化や計画的な教育・研修活動の強化に努めております。

(18) 内部統制の構築等に係るリスク

当社グループにおいて、財務報告にかかる内部統制が有効に機能しなかった場合、或いは想定外の問題が発生した場合等の要因により、当社の内部統制部門または当社の会計監査人が当社の財務報告にかかる内部統制について重大な欠陥を指摘し、財務報告にかかる内部統制が有効でないと報告する可能性があります。

このような事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下等に基づく、当社株価の下落等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、財務報告にかかる内部統制を構築し内部統制の有効性の確保と評価に努めております。

(19) コンプライアンスリスク

当社グループは、業務を行うに際して、会社法、貸金業法、金融商品取引法、宅地建物取引業法、個人情報保護法及び独占禁止法等の法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。また、海外においては現地の法令等の適用や規制当局の監督を受けております。

これらについて違反が生じた場合には、罰則・契約解除・損害賠償による損失や、業務停止処分、登録・届出資格抹消、信用の低下、風評の悪化等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「NECキャピタルソリューショングループ行動規範」を定め、コンプライアンス教育や内部通報制度を通じて、法令等のみならず広く社会ルールの遵守徹底に努めております。

(20) 人権リスク

当社グループは、人権の尊重を経営における重要課題の一つであると認識し、「NECキャピタルソリューショングループ人権方針」を定め、グループ全体で人権尊重の取り組みを実践することにより社会的責任を果たします。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」や日本政府の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に基づき、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、事業活動やサプライチェーンを通じた人権リスクを評価・特定し、人権リスクの防止・軽減に継続して努めております。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

NECキャピタルソリューション株式会社 本店

(東京都港区港南二丁目15番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	NECキャピタルソリューション株式会社			
代表者の役職氏名	代表取締役社長	菅沼	正明	

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

61,054百万円

(参考)

(2022年4月28日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格		発行済株式総数		
1,976円	×	21,533,400株	=	42,549百万円

(2023年4月28日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格		発行済株式総数		
2,684円	×	21,533,400株	=	57,795百万円

(2024年4月30日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格		発行済株式総数		
3,845円	×	21,539,071株	=	82,817百万円

(注) 2022年4月30日及び2023年4月30日は取引休業日であるため、それぞれその直前取引日である2022年4月28日及び2023年4月28日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

当社グループは、2026年3月31日現在、当社、連結子会社80社、持分法適用関連会社42社で構成され、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対してリース・割賦・企業融資等のファイナンスサービスを提供しております。

当社グループの主な事業領域は、リース事業、ファイナンス事業、インベストメント事業及びその他の事業の4事業に分類されます。

(1) リース事業

情報通信機器、事務用機器及びその他各種設備機器等のリース・レンタル・割賦販売

リースに関連する物品売買、満了・中途解約に伴う物件売却及びリース機器の保守サービス等

(2) ファイナンス事業

金銭の貸付、ファクタリング及び配当収益の収受を目的とする有価証券投資等

(3) インベストメント事業

有価証券の売却益の収受を目的とするベンチャー企業向け投資等

株式会社リサ・パートナーズが行っているアセット、不動産及びアドバイザリーの各ビジネス

(4) その他の事業

賃貸レジデンス・ヘルスケアウェアハウジング事業、再生可能エネルギー発電・売電事業、PFI・PPP事業、観光事業及びその他各種サービス等

2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第 51 期	第 52 期	第 53 期	第 54 期	第 55 期
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
売上高 (百万円)	221,255	249,907	258,107	255,857	254,879
経常利益 (百万円)	6,089	11,422	12,440	11,818	9,437
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,118	6,939	6,418	7,034	6,611
包括利益 (百万円)	3,961	11,172	10,914	10,082	7,813
純資産額 (百万円)	113,885	121,740	128,815	136,790	142,385
総資産額 (百万円)	1,057,653	1,030,617	1,055,875	1,117,363	1,224,797
1 株当たり純資産額 (円)	4,438.33	4,794.13	5,085.69	5,374.76	5,617.59
1 株当たり当期純利益 (円)	191.29	322.37	298.14	326.66	306.98
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.0	10.0	10.4	10.4	9.9
自己資本利益率 (%)	4.4	7.0	6.0	6.2	5.6
株価収益率 (倍)	10.6	6.4	8.5	11.7	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△28,770	46,815	29	△21,344	△34,005
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,699	△501	△9,581	△8,313	△15,010
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,956	△46,932	7,875	49,343	105,641
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	38,828	37,467	35,557	53,722	110,097
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	811 (60)	812 (77)	866 (21)	880 (22)	860 (27)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を第 52 期の期首から適用しており、第 52 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を第 55 期の期首から適用しており、第 54 期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022 年改正会計基準については第 20－3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日)については第 65－2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第 55 期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。なお、第 53 期より算定方法を変更し、従来臨時雇用者数に含めて記載していた嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 51 期	第 52 期	第 53 期	第 54 期	第 55 期
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
売上高 (百万円)	209,914	230,196	231,557	236,761	232,232
経常利益 (百万円)	5,031	8,861	8,882	8,688	6,471
当期純利益 (百万円)	3,366	5,892	6,560	5,832	4,732
資本金 (百万円)	3,776	3,776	3,776	3,783	3,794
発行済株式総数 (千株)	21,533	21,533	21,533	21,539	21,544
純資産額 (百万円)	90,573	95,639	100,745	103,921	107,148
総資産額 (百万円)	1,012,614	983,328	1,013,839	1,059,608	1,153,286
1 株当たり純資産額 (円)	4,206.31	4,441.55	4,678.74	4,824.96	4,973.56
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	74.00 (32.00)	110.00 (37.00)	130.00 (65.00)	150.00 (75.00)
1 株当たり当期純利益 (円)	156.36	273.71	304.67	270.79	219.67
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.9	9.7	9.9	9.8	9.3
自己資本利益率 (%)	3.8	6.3	6.7	5.7	4.5
株価収益率 (倍)	13.0	7.6	8.3	14.2	17.2
配当性向 (%)	38.4	27.0	36.1	48.0	68.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	632 (59)	641 (77)	703 (14)	698 (20)	639 (21)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	113.4 (142.1)	120.1 (145.0)	150.5 (153.4)	228.8 (216.8)	233.9 (213.4)
最高株価 (円)	2,266	2,219	2,818	4,015	4,455
最低株価 (円)	1,585	1,888	1,894	2,479	3,115

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022 年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022 年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を第 52 期の期首から適用しており、第 52 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を第 55 期の期首から適用しており、第 54 期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022 年改正会計基準については第 20－3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日)については第 65－2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第 55 期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。なお、第 53 期より算定方法を変更し、従来臨時雇用者数に含めて記載していた嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。
6. 従業員数が、第 54 期と比較して 59 名減少しておりますが、主として 2024 年 10 月 1 日に当社の不動産関連事業及び再生可能エネルギー関連事業等について、当社の連結子会社である NCS アールイーキャピタル株式会社を承継会社とする吸収分割を行ったことによるものです。

2025年連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の業績の概要

2026年4月28日開催の取締役会で承認され、公表した2025年連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表は以下のとおりであります。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、連結財務諸表は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,298	68,886
割賦債権	31,602	28,512
リース債権及びリース投資資産	512,090	590,066
賃貸料等未収入金	25,560	30,800
営業貸付金	220,537	241,758
買取債権	10,709	33,134
営業投資有価証券	26,556	31,438
販売用不動産	51,005	47,097
仕掛販売用不動産	4,211	5,640
有価証券	546	546
前払費用	2,279	3,372
未収還付法人税等	273	10
その他	14,868	20,155
貸倒引当金	△8,235	△9,666
流動資産合計	1,002,303	1,091,753
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	99,461	104,196
その他の営業資産	10,646	9,625
社用資産		
建物（純額）	160	152
器具備品（純額）	192	285
建設仮勘定	64	26
その他（純額）	16	182
社用資産合計	433	647
有形固定資産合計	110,542	114,469
無形固定資産		
賃貸資産	768	647
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	1,335	1,211
ソフトウェア仮勘定	7,464	7,766
のれん	1,304	4,634
その他	2,093	2,312
その他の無形固定資産合計	12,197	15,925
無形固定資産合計	12,966	16,573

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	85,090	95,083
破産更生債権等	4,686	4,596
長期前払費用	2,639	2,744
退職給付に係る資産	374	628
繰延税金資産	5,617	10,426
その他	5,069	9,850
貸倒引当金	△4,491	△4,374
投資その他の資産合計	98,985	118,956
固定資産合計	222,494	249,998
資産合計	1,224,797	1,341,752
負債の部		
流動負債		
支払手形	166	—
買掛金	13,113	22,054
短期借入金	88,520	60,577
1年内返済予定の長期借入金	151,367	150,147
1年内償還予定の社債	20,000	30,600
コマーシャル・ペーパー	266,000	270,000
債権流動化に伴う支払債務	420	199
未払金	2,015	1,038
未払費用	7,707	8,784
未払法人税等	1,443	9,420
賃貸料等前受金	13,872	30,329
預り金	3,538	4,506
前受収益	356	738
賞与引当金	926	1,482
役員賞与引当金	44	55
債務保証損失引当金	—	61
その他	2,257	3,371
流動負債合計	571,751	593,369
固定負債		
社債	93,600	102,500
長期借入金	402,613	477,045
債権流動化に伴う長期支払債務	1,794	1,594
退職給付に係る負債	1,885	1,618
その他	10,767	12,018
固定負債合計	510,661	594,777
負債合計	1,082,412	1,188,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,794	3,803
資本剰余金	4,665	4,675
利益剰余金	104,788	110,704
自己株式	△10	△10
株主資本合計	113,237	119,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,685	2,352
繰延ヘッジ損益	2,179	3,927
為替換算調整勘定	3,981	4,562
退職給付に係る調整累計額	△80	302
その他の包括利益累計額合計	7,764	11,144
非支配株主持分	21,382	23,287
純資産合計	142,385	153,604
負債純資産合計	1,224,797	1,341,752

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	254,879	306,155
売上原価	225,218	269,566
売上総利益	29,660	36,589
販売費及び一般管理費	21,878	25,971
営業利益	7,782	10,617
営業外収益		
受取利息	38	57
受取配当金	54	51
持分法による投資利益	687	79
投資事業組合等投資利益	1,154	561
為替差益	—	494
その他	244	422
営業外収益合計	2,179	1,667
営業外費用		
支払利息	281	146
投資事業組合等投資損失	64	297
投資有価証券評価損	6	375
為替差損	160	—
その他	11	37
営業外費用合計	524	857
経常利益	9,437	11,427
特別利益		
関係会社株式売却益	23	355
補助金収入	—	268
負ののれん発生益	—	257
特別利益合計	23	881
特別損失		
債務保証損失	—	379
固定資産圧縮損	—	268
関係会社株式評価損	—	14
関係会社整理損	477	—
関係会社株式売却損	66	—
関係会社社債譲渡損	51	—
特別損失合計	595	662
税金等調整前当期純利益	8,864	11,646
法人税、住民税及び事業税	2,136	10,454
法人税等調整額	557	△6,229
法人税等合計	2,693	4,225
当期純利益	6,170	7,420
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△440	△1,759
親会社株主に帰属する当期純利益	6,611	9,180

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	6,170	7,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△67	1,087
繰延ヘッジ損益	1,672	1,594
為替換算調整勘定	811	231
退職給付に係る調整額	△143	382
持分法適用会社に対する持分相当額	△629	83
その他の包括利益合計	1,642	3,379
包括利益	7,813	10,800
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,254	12,560
非支配株主に係る包括利益	△440	△1,759

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,783	4,655	101,192	△9	109,620
当期変動額					
剰余金の配当			△3,015		△3,015
親会社株主に帰属する当期純利益			6,611		6,611
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					—
譲渡制限付株式報酬	10	10			21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10	10	3,596	△0	3,616
当期末残高	3,794	4,665	104,788	△10	113,237

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,600	413	4,044	62	6,122	21,047	136,790
当期変動額							
剰余金の配当							△3,015
親会社株主に帰属する当期純利益							6,611
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							—
譲渡制限付株式報酬							21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	1,765	△63	△143	1,642	335	1,978
当期変動額合計	84	1,765	△63	△143	1,642	335	5,595
当期末残高	1,685	2,179	3,981	△80	7,764	21,382	142,385

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,794	4,665	104,788	△10	113,237
当期変動額					
剰余金の配当			△3,231		△3,231
親会社株主に帰属する当期純利益			9,180		9,180
自己株式の取得					—
連結範囲の変動			△33		△33
譲渡制限付株式報酬	9	9			19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9	9	5,915	—	5,935
当期末残高	3,803	4,675	110,704	△10	119,172

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,685	2,179	3,981	△80	7,764	21,382	142,385
当期変動額							
剰余金の配当							△3,231
親会社株主に帰属する当期純利益							9,180
自己株式の取得							—
連結範囲の変動							△33
譲渡制限付株式報酬							19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	666	1,747	581	383	3,379	1,904	5,284
当期変動額合計	666	1,747	581	383	3,379	1,904	11,219
当期末残高	2,352	3,927	4,562	302	11,144	23,287	153,604

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,864	11,646
減価償却費	30,253	22,746
のれん償却額	206	263
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△592	△809
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	438
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	30	10
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	61
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少)	△69	△78
受取利息及び受取配当金	△92	△109
資金原価及び支払利息	10,388	13,550
持分法による投資損益 (△は益)	△687	△79
為替差損益 (△は益)	△19	4,374
負ののれん発生益	—	△257
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△436
関係会社株式売却損益 (△は益)	43	△355
関係会社整理損	477	—
固定資産圧縮損	—	268
補助金収入	—	△268
債務保証損失	—	379
割賦債権の増減額 (△は増加)	5,037	3,089
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△22,635	△76,453
営業貸付金の増減額 (△は増加)	9,730	△19,972
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,746	△5,137
買取債権の増減額 (△は増加)	△1,569	△1,537
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△704	△4,881
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△17,629	7,156
仕掛販売用不動産の増減額 (△は増加)	△925	△1,429
賃貸資産の取得による支出	△37,745	△27,719
賃貸資産の売却による収入	3,289	3,559
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,221	8,960
賃貸料等前受金の増減額 (△は減少)	△6,343	16,457
その他	△1,556	△4,785
小計	△21,778	△51,347
利息及び配当金の受取額	148	973
利息の支払額	△10,632	△13,073
法人税等の支払額	△1,743	△2,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,005	△66,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△30,987	△32,072
投資有価証券の売却による収入	81	6,133
投資有価証券の償還による収入	19,205	11,985
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△15,479
その他	△3,311	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,010	△29,502
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	51,299	△33,103
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	△6,000	4,000
長期借入れによる収入	229,750	223,947
長期借入金の返済による支出	△178,645	△159,114
債権流動化の返済による支出	△483	△420
社債の発行による収入	28,000	39,500
社債の償還による支出	△15,150	△20,000
配当金の支払額	△3,217	△3,030
非支配株主への配当金の支払額	△690	△2,198
非支配株主からの払込みによる収入	756	5,914
その他	22	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,641	55,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	△250	△1,150
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	56,374	△41,211
現金及び現金同等物の期首残高	53,722	110,097
現金及び現金同等物の期末残高	110,097	68,886

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2025年4月1日を効力発生日とし、当社が展開する不動産関連事業のうち不動産投融資事業並びに再生可能エネルギー関連事業のうちリース事業及び投融資事業（以下「本事業」という。）を吸収分割により当社の連結子会社であるNCSアールイーキャピタル株式会社（以下「NCSアールイー」という。）に承継しました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：不動産関連事業及び再生可能エネルギー関連事業等

事業の内容：不動産関連事業のうち、不動産投融資事業

並びに再生可能エネルギー関連事業のうちリース事業及び投融資事業

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、NCSアールイーを承継会社とする分社型吸収分割であります。

④ 結合後企業の名称

変更なし

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループは2023年度に策定したグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を目指して、当社らしい循環型サービスの創出、キャピタルソリューションの提供による収益力の強化を進めております。

今般、当社、株式会社SBI新生銀行及び昭和リース株式会社において、3社間の業務提携に関する基本合意を行ったことを踏まえ、3社間の業務提携をより効果的に推進するため、当社の一部事業を分割することとしました。

当社グループは今後成長が期待される注力事業分野において、SBI新生銀行グループのネットワークを活用した顧客基盤の拡大、直接的なアプローチ及びSBI新生銀行グループのアレンジにより、新規顧客や事業パートナー等との共同投融資等協業による事業機会の創出を目的として、本事業の分割を行います。

当社グループはキャピタルソリューションの更なる展開・拡大に向け、NCSアールイーにおいて機動的かつ柔軟な事業戦略を遂行してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

取得による企業結合

(リサRT債権回収株式会社の株式取得)

当社連結子会社である株式会社リサ・パートナーズは、リサRT債権回収株式会社（旧社名オリックス債権回収株式会社 以下、「リサRT債権回収」という。）他7社の株式等について2025年7月1日付で取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 リサRT債権回収株式会社

事業の内容 サービスニング

② 企業結合を行った主な理由

リサ・パートナーズは、「投融資」と「アドバイザー」という2つの機能に、「企業」「債権」「不動産」という3つの領域を組み合わせ、独自のビジネスモデルを構築し、クライアントの皆さまの課題・ニーズに対して、ワンストップでソリューションを提供しております。

「債権」領域においては、創業以来、日本全国の中堅・中小企業向けの貸付債権に対する投資及び再生支援を行い、国内中堅・中小企業の発展に寄与することを目的に債権投資事業を展開しており、不良債権バルクセール、事業再生投資のいずれにおいても豊富な実績を有しております。

一方、リサRT債権回収は、業界のパイオニアとして不良債権投資や事業再生支援、担保不動産の資産価値向上、ローン債権証券化、不動産ローン債権の管理回収業務の受託等、債権投資及び債権管理回収における豊富な実績と高度なノウハウを有しております。

今後、双方の特性、強みを尊重し、両社の人材・ノウハウ・企業文化等が融合し、投資対象・規模・手法等を多様化させることで、両社にとって更なるビジネス・成長機会の創出が可能となり、当社の企業価値向上に資するものと考えております。

③ 企業結合日

2025年7月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

⑤ 取得した議決権比率

100%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として持分を取得することによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	12,697百万円
取得原価		12,697百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 53百万円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

257百万円

② 発生原因

企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定とこれに基づく取得原価の配分が完了した結果、企業結合時における時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	22,098	百万円
固定資産	1,588	〃
資産合計	23,687	〃
流動負債	1,260	〃
固定負債	9,471	〃
負債合計	10,732	〃

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株式会社キーストーンの持分取得)

当社は、株式会社キーストーン他 1 社の株式等について2026年 1 月30日付で取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社キーストーン

事業の内容 M&AおよびM&A後の成長支援に特化した経営コンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

当社グループはグループビジョン「次世代循環型社会をリードする Solution Company」のもと、事業を通して社会課題を解決する CSV(Creating Shared Value=共通価値の創造)経営を推進しています。多様化する社会やお客様の課題解決に向け、環境と成長の好循環に繋がるサービスを提供することで、豊かな社会の実現への貢献を目指しております。

グループビジョンの実現に向け、「企業成長の好循環に繋がるサービス」として、金融領域においてはM&A アドバイザリー、企業への投融資や LBO ローンなどのファイナンス事業を展開し、M&A を通じた企業成長の好循環に貢献して参りました。

一方、キーストーンは大手戦略コンサルティング会社出身のコアメンバーが中心となって立ち上げた、プライベート・エクイティ・ファンドや投資会社向けの投資先成長支援に特化した経営コンサルティング・ファームです。投資時のビジネスデューデリジェンス(以下「BDD」)に加え、投資実行後の統合プロセス (PMI: Post Merger

Integration)及び統合後の経営管理 (PAM: Post Acquisition Management)を中核サービスとして提供しており豊富な実績とネットワークを保有しております。

キーストーンの有する投資時の BDD 及び投資後の成長支援のノウハウと、当社の M&A アドバイザリー及びファイナンスの機能を融合することで、拡大が続く M&A マーケットにおいて、M&A 取引における様々な課題を一気通貫で解決し、国内企業の成長加速や中小企業が抱える事業承継問題の解消に貢献して参ります。

③ 企業結合日

2026年 1 月30日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

⑤ 取得した議決権比率

100%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として持分を取得することによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年 2 月 1 日から2026年 3 月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	4,200百万円
取得原価		4,200百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 6 百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

3,615百万円

なお、当連結会計年度末において、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定並びに時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、上記の金額は暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	794	百万円
固定資産	31	〃
資産合計	826	〃
流動負債	241	〃
負債合計	241	〃

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

(リサRT債権回収株式会社の株式売却)

当社は、2025年12月26日開催の取締役会において、当社連結子会社であるリサRT債権回収株式会社（以下、「リサRT債権回収」という。）の全株式をSBIアルヒ株式会社（以下、「SBIアルヒ」という。）に売却することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しております。

(1) 株式売却の理由

当社連結子会社である株式会社リサ・パートナーズ（以下、「リサ・パートナーズ」という。）は、2025年7月1日付でリサRT債権回収を子会社化し、経営統合の一環として、事業基盤の強化および機能統合に取り組んでまいりました。

リサRT債権回収においては、受託ビジネスを今後の成長領域かつコア事業と位置づけ、成長機会の創出およびAUM（受託資産残高）の拡大を目指し、モーゲージバンク事業を中核とするSBIアルヒとの業務提携等の可能性について協議を進めてまいりました。

これらの協議の結果、今後、SBIアルヒがリサRT債権回収の全株式を取得し、同社グループにおいて、住宅ローンをはじめとする住宅金融における「融資実行」「審査・保証」に加え、「債権管理回収」の機能を同社グループ内で一貫して担う体制を構築することが望ましいとの認識に至り、この認識のもと、関係当事者間で協議を重ねた結果、本株式譲渡について合意するに至ったものであります。

また、リサ・パートナーズとリサRT債権回収の経営統合の過程において、リサRT債権回収が保有する買取債権および販売用不動産をはじめとする投融資資産について、リサ・パートナーズへの移管（同社への売却）を進めており、今回の株式譲渡は、リサRT債権回収が展開する事業のうち、住宅ローンサービシング事業を対象としたものであり、その他の事業については、引き続きリサ・パートナーズグループにおいて展開してまいります。

(2) 売却する相手先の名称

SBIアルヒ株式会社

(3) 売却の時期

2026年7月1日（予定）

(4) 当該子会社の概要

- | | |
|--------|--------------|
| ① 名称 | リサRT債権回収株式会社 |
| ② 事業内容 | サービシング |

(5) 売却する株式の数、売却後の持分比率及び売却価額

- | | |
|------------|--|
| ① 売却する株式の数 | 10,000株 |
| ② 売却後の持分比率 | －％ |
| ③ 売却価額 | 370百万円を基礎として、純有利子負債及び運転資本の調整等を経て確定いたします。 |

(6) 連結財務諸表への影響

本株式譲渡による当社の2027年3月期の連結財務諸表への影響は、精査中です。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等のファイナンスサービスを提供しております。

また、当社グループの一部の連結子会社では、ファンドや自己勘定を通じて、企業投資、債権投資及びアドバイザリー業務等を行っており、さらにこれらに加えて、当社グループが取り組みを進めている新事業やその他各種サービスを行っております。

従って、当社グループは主たる営業取引の形態に応じた区分である「リース事業」、「ファイナンス事業」、「インベストメント事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「リース事業」は、主に情報通信機器、事務用機器及びその他各種設備投資等のリース・レンタル及び割賦販売を行っており、さらにリースに関連する物品売買、満了・中途解約に伴う物件売却及びリース機器の保守サービス等を行っております。

「ファイナンス事業」は、主に金銭の貸付、ファクタリング及び配当収益の収受を目的とする有価証券投資等を行っております。

「インベストメント事業」は、主に有価証券の売却益の収受を目的とするベンチャー企業向け投資等や株式会社リサ・パートナーズが行っているアセット、不動産及びアドバイザリーの各ビジネスを行っております。

「その他の事業」は、賃貸レジデンス・ヘルスケアウェアハウジング事業、再生可能エネルギー発電・売電事業、PFI・PPP事業、観光事業及びその他各種サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 2, 3	連結財務諸 表 計上額
	リース事業	ファイナ ンス事業	インベス トメント事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	229, 195	7, 603	13, 745	4, 335	254, 879	—	254, 879
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	72	43	116	△116	—
計	229, 195	7, 603	13, 818	4, 378	254, 995	△116	254, 879
セグメント利益	4, 366	2, 884	2, 194	523	9, 969	△2, 186	7, 782
セグメント資産	651, 311	231, 968	168, 813	65, 074	1, 117, 167	107, 630	1, 224, 797
その他の項目							
減価償却費	28, 411	80	414	1, 276	30, 183	70	30, 253
のれんの償却額	185	—	—	20	206	—	206
持分法適用会社への 投資額	602	873	17, 085	3, 145	21, 707	—	21, 707
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	29, 677	375	8, 695	5, 517	44, 265	333	44, 599

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,186百万円は、セグメント利益と連結損益計算書の営業利益との差額であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額107,630百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額333百万円は、主に全社資産の設備投資額であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 2, 3	連結財務諸 表 計上額
	リース事業	ファイナ ンス事業	インベ スト メント事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	241,618	8,701	24,305	31,530	306,155	—	306,155
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	65	47	113	△113	—
計	241,618	8,701	24,371	31,578	306,269	△113	306,155
セグメント利益	6,231	1,907	2,367	2,402	12,909	△2,292	10,617
セグメント資産	733,007	251,081	221,561	67,669	1,273,320	68,431	1,341,752
その他の項目							
減価償却費	20,637	64	441	1,524	22,666	79	22,746
のれんの償却額	183	—	—	79	263	—	263
持分法適用会社への 投資額	209	953	14,584	4,160	19,907	—	19,907
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	23,543	89	4,699	2,247	30,579	110	30,690

- (注) 1. セグメント利益の調整額△2,292百万円は、セグメント利益と連結損益計算書の営業利益との差額であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額68,431百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額110百万円は、主に全社資産の設備投資額であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

(関連情報)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載しておりません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	リース事業	ファイナンス事業	インベストメント事業	その他の事業	計		
当期償却額	185	—	—	20	206	—	206
当期末残高	1,031	—	—	272	1,304	—	1,304

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	リース事業	ファイナンス事業	インベストメント事業	その他の事業	計		
当期償却額	183	—	—	79	263	—	263
当期末残高	908	—	—	3,726	4,634	—	4,634

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「インベストメント事業」において、当社連結子会社である株式会社リサ・パートナーズによるリサRT債権回収株式会社他7社の連結子会社化に伴い発生した負ののれん発生益257百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,617.59円	6,048.65円
1株当たり当期純利益	306.98円	426.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,611	9,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,611	9,180
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,538	21,543

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第56期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の業績の概要

2026年5月22日開催の取締役会で承認された第56期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の計算書類は以下のとおりであります。

但し、これらの計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成したものではありません。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査はなされておられません。なお、計算書類は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,104,385	流動負債	579,745
現金及び預金	31,269	買掛金	21,749
割賦債権	25,077	短期借入金	56,241
リース債権	83,257	1年内返済予定の長期借入金	149,015
リース投資資産	476,764	1年内償還予定の社債	30,600
賃貸料等未収入金	30,372	コマーシャル・ペーパー	270,000
営業貸付金	130,747	未払金	377
有価証券	546	未払費用	8,391
前渡金	146	未払法人税等	7,941
前払費用	2,986	賃貸料等前受金	29,473
関係会社短期貸付金	311,020	預り金	3,226
その他	15,826	前受収益	50
貸倒引当金	△3,630	賞与引当金	1,344
固定資産	153,088	役員賞与引当金	55
有形固定資産	48,582	その他	1,277
賃貸資産	48,214	固定負債	567,958
建物	104	社債	101,000
器具備品	237	長期借入金	462,692
建設仮勘定	26	退職給付引当金	1,824
無形固定資産	9,586	その他	2,440
賃貸資産	647	負債合計	1,147,704
その他の無形固定資産	8,938	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,151	株主資本	104,732
ソフトウェア仮勘定	7,766	資本金	3,803
その他	20	資本剰余金	4,677
投資その他の資産	94,919	資本準備金	4,674
投資有価証券	23,236	その他資本剰余金	2
関係会社株式	31,755	利益剰余金	96,253
関係会社出資金	8,061	利益準備金	71
関係会社長期貸付金	13,181	その他利益剰余金	96,181
破産更生債権等	4,030	別途積立金	90,690
長期前払費用	1,995	繰越利益剰余金	5,491
前払年金費用	392	自己株式	△1
繰延税金資産	9,482	評価・換算差額等	5,037
その他	6,813	その他有価証券評価差額金	1,440
貸倒引当金	△4,030	繰延ヘッジ損益	3,596
資産合計	1,257,474	純資産合計	109,770
		負債及び純資産合計	1,257,474

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
(2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	241,476
売上原価	220,574
売上総利益	20,901
販売費及び一般管理費	16,239
営業利益	4,661
営業外収益	7,713
受取利息	4,526
受取配当金	2,615
投資事業組合等投資利益	208
為替差益	190
その他	172
営業外費用	4,791
支払利息	4,297
投資事業組合等投資損失	106
その他	387
経常利益	7,582
特別利益	150
関係会社株式売却益	150
特別損失	2,293
関係会社株式評価損	2,086
関係会社株式売却損	206
税引前当期純利益	5,439
法人税、住民税及び事業税	7,865
法人税等調整額	△6,046
当期純利益	3,620

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	3,794	4,665	2	4,667	71	89,190	6,603	95,865
当 期 変 動 額								
別途積立金の積立						1,500	△1,500	－
剰余金の配当							△3,231	△3,231
当期純利益							3,620	3,620
譲渡制限付株式報酬	9	9		9				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	9	9	－	9	－	1,500	△1,111	388
当 期 末 残 高	3,803	4,674	2	4,677	71	90,690	5,491	96,253

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1	104,325	978	1,844	2,823	107,148
当 期 変 動 額						
別途積立金の積立			－			－
剰余金の配当		△3,231				△3,231
当期純利益		3,620				3,620
譲渡制限付株式報酬		19				19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			461	1,752	2,213	2,213
当期変動額合計	－	407	461	1,752	2,213	2,621
当 期 末 残 高	△1	104,732	1,440	3,596	5,037	109,770

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び 評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産

賃 貸 資 産

社 用 資 産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 2～20年

(2) 無 形 固 定 資 産

賃 貸 資 産

ソ フ ト ウ エ ア

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を基礎とした定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役 員 賞 与 引 当 金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる

方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異についてはその発生時の翌事業年度に、過去勤務費用についてはその発生時の事業年度に、それぞれ全額一括して費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお資金原価は、営業資産にかかわる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、借入金

ヘッジ対象

借入金、投資有価証券

(3) ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業貸付金の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は売上高のファイナンス収益に計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(3) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、投資その他の資産のその他とし、5年間で償却を行っております。

(4) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に際しては、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の財産の持分割合相当額を「投資有価証券」に計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合から分配された損益については、営業目的で保有するものは「売上高」に、営業以外の目的で保有するものは「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては「投資有価証券」を減額させております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 当事業年度 7,660百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類の連結注記表 III. 会計上の見積りに関する注記 1. (2)「会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

割賦販売契約に基づく預り手形	234百万円
金銭消費貸借契約に基づく預り手形	1,381百万円
計	1,616百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権	18,186百万円
(2) 長期金銭債権	52百万円
(3) 短期金銭債務	12,219百万円
(4) 長期金銭債務	191百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

71,157百万円

4. 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(貸手側)

貸出コミットメントの総額	8,784百万円
貸出実行残高	4,719百万円
差引額	4,064百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、43金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	338,255百万円
借入実行残高	25,237百万円
差引額	313,017百万円

5. 偶発債務	
保証業務に係る債務保証残高	1,756百万円
（うち、他社が再保証している債務保証残高）	471百万円

NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd. の金融機関からの借入金等に対する債務保証残高	3,901百万円
NEC Financial Services, LLCの金融機関からの借入 金等に対する債務保証残高	1,599百万円

6. 担保資産	
下記の資産は、第三者の借入金等に対する担保に供しております。	
営業貸付金	1,256百万円
投資有価証券	98百万円
関係会社株式	71百万円
関係会社長期貸付金	101百万円
計	1,527百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は1,330百万円であります。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
(1) 売上高	9,233百万円
(2) 仕入高	53,632百万円
(3) その他の営業取引	1,304百万円
(4) 営業取引以外の取引高	7,801百万円

2. 売上高の内訳は次のとおりであります。	
ファイナンス・リース料収入	191,291百万円
オペレーティング・リース料収入	29,963百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	8,397百万円
その他	11,823百万円
計	241,476百万円

3. 売上原価の内訳は次のとおりであります。	
ファイナンス・リース原価	176,399百万円
賃貸資産減価償却費及び処分原価	29,975百万円
固定資産税等諸税	1,846百万円
保険料	2,191百万円
支払利息	8,021百万円
受取利息	△59百万円
その他	2,200百万円
計	220,574百万円

(注1) 賃貸資産減価償却費には少額減価償却資産及び一括償却資産の償却額を含めております。

(注2) 支払利息及び受取利息は、Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 7 (4)に記載している資金原価であります。

4. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は86%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は14%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当	5,521百万円
賞与引当金繰入額	1,344百万円
役員賞与引当金繰入額	55百万円
退職給付費用	343百万円
減価償却費	544百万円
業務委託費	2,410百万円
貸倒引当金繰入額	1,007百万円

5. 受取利息には、関係会社に対する受取利息4,526百万円を含めております。
受取配当金には、関係会社に対する受取配当金2,563百万円を含めております。
投資事業組合等投資利益には、関係会社に対する投資事業組合等投資利益208百万円を含めております。

V. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	839	－	－	839

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、リース取引に係る申告調整額、貸倒引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、繰延ヘッジ損益、その他有価証券評価差額金であります。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社	株式会社 SBI新生銀行	178,507	銀行業	(被所有) 直接 43.4	有	事業資金の 借入	資金の借入	106,592	短期借入金	14,814
							利息の支払	831	長期借入金	55,250
							手数料の支払	124		
主要株主	日本電気株式会社	427,831	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造を含むICTネットワークソリューション事業	(被所有) 直接 11.8	無	ファクタリング	ファクタリング	34,259	営業貸付金	11,370
						リース物件の仕入	賃貸資産購入高	53,632	買掛金	6,810

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・借入金利は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しています。
- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子 会 社	株 式 会 社 リ サ・パ ー ト ナ ー ズ	100	企業投資、債権投資、不動産、ファイナンス及びアドバイザー業務	(所有) 直接 99.9	有	事業資金の貸付	事業資金の貸付	188,541	関係会社短期貸付金	141,672
							事業資金の回収	142,732		
							利息の受取	2,438		
子 会 社	N C S ア ー ル イ ー キャピタル株式会社	500	アセットソリューション事業及び再生可能エネルギー事業 等	(所有) 直接 100.0	有	事業資金の貸付	事業資金の貸付	278,587	関係会社短期貸付金	156,481
							事業資金の回収	174,206		
							利息の受取	1,854		
子 会 社	NEC Financial Services, LLC	5,063	リース事業	(所有) 直接 100.0	有	事業資金の貸付	事業資金の貸付	5,302	関係会社短期貸付金	5,420
							事業資金の回収	3,334	関係会社長期貸付金	13,080
							利息の受取	852		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

・事業資金の貸付については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。

(3) 兄弟会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	NECプラットフォームズ株式会社	10,331	ICTシステム機器の開発、製造、販売、設置、保守及びシステムソリューション	無	無	ファクタリング	ファクタリング	17,586	営業貸付金	5,824
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	NECフィールドینگ株式会社	9,670	コンピュータ等の保守、施工工事及び現地調整並びに用品の販売	無	無	リース物件の仕入	賃貸資産購入高	19,331	買掛金	1,434

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

VII. 収益認識に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,094円07銭
(2) 1株当たり当期純利益	168円01銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。